

平成14年4月25日
中国電力株式会社

第20回「エネルギーモニター」の募集について

当社では、事業運営にお客さまの声を積極的に取り入れることを目的として、平成6年から「エネルギー女性モニター」制度を設けていましたが、電力自由化の進展など、今後の厳しい経営環境に対応していくため、このたび、本モニター制度を大幅に見直し、「エネルギーモニター」と名称を変えて、下記のとおり募集することとしました。

これまでに当社へ寄せられたご意見を踏まえ、女性のみを対象としていたこれまでのモニター制度を見直し、性別を問わずに募集させていただくこととしたほか、モニター期間を7ヶ月間拡大し、1年6ヶ月としました。

さらに、モニターの方には、これまで以上に当社事業の最前線をご見学いただき、多くのご意見を伺ってまいりたいと考えております。

なお、内容や名称は変わりますが、モニター制度自体の趣旨には変わらないことから、これまでの回数と合わせ、今回のモニター募集を第20回としております。

記

1. 目的 生活の場におけるお客さまの「声」を把握し、当社事業運営に反映させる。
2. モニター期間 平成14年7月～平成15年12月(18か月間)
3. モニター活動 (1)最寄りの各営業所で開催されるモニター会議への出席
(4回・平日開催)
(2)アンケートへの回答(2回)
(3)島根原子力発電所の見学会参加(2回・希望者のみ) など

(注) 期間中、営業所によっては、モニター会議とは別に、半日から1日程度の予定で、当社施設の見学会などを1回程度お願いする場合があります。詳しくは、モニター決定後、モニター会議などの席上でご案内します。
4. 募集人員 当社各営業所につき15名程度(全体で500名程度)
5. 募集期間 平成14年5月2日(木)～平成14年6月4日(火)
6. 対象者 当社サービス区域内にお住まいの20才以上の方で、上記活動に参加可能な方。(当社モニター経験者、エネルギー友の会参加者、当社社員およびその家族は除く)

以上